

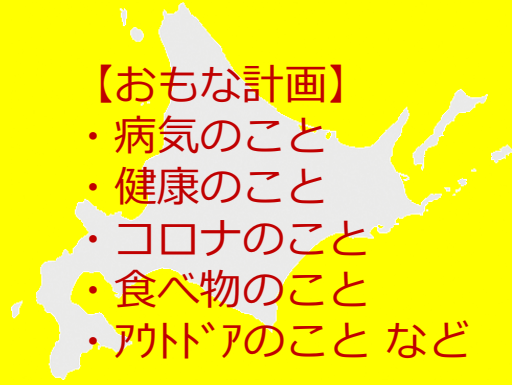


11月28日からぼしゅうスタート！

小学生のみなさん ご意見を聞かせてください！

「こども基本法」を知っていますか？
みなさんから聞いた意見を大事にしていくこと
などを決めた法律です。

いま、北海道では、すべての
子どもたちが幸せにくらせるよ
うにするための、いろいろな計
画を作っています。



「こうしたらいいと思う」
「もっとこうしてほしい」など、
みなさんの意見を聞かせてください！

「こどものいけん」のページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>

**ご意見は
こちらから**



スマホやパソ
コンで意見す
ることができます。

北海道妊婦・子育て世帯優先マーク



このマークのネーミング
ぼしゅうしています。



北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課
TEL：011-206-6309（直通）
Mail：hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp